

## I. 特集：教育の目標と評価

### 巻頭言：GPA制度の本格導入とその課題



平成22年度の入学者から、GPA制度が本格導入された。これによって、同年度入学する学生は、在学期間を通じて一定のGPA値を獲得しなければ卒業できないことになった。しかし、GPA制度の本格導入の目的は、一定のGPA値に達しない学生を卒業させないことや、そのような学生に対して

早期に退学勧告を出すことそれ自体にあるのではない。むしろ、学生が所定のGPA値を獲得できるように、大学が十分な履修指導や学習指導をすること、さらには学生の学習行動や学習態度を改善するために、教員自身が成績を適正に評価することを前提として、授業内容や授業方法を工夫し、一定の学習水準を達成することを目指すことにこそ、GPA制度導入の真の目的がある。その意味で、今後は、大学として大学教育をいかなる方向で改善しようとするのか、そしてそのことにどのように取り組むのかが問われることになる。

そのため、本年度の夏学期においては、さっそく学生委員会の下に学習指導部会と実情調査検討部会の二つの作業部会を設け、まずは出席が義務とされる科目における出席不良者の洗い出しと、個別の面接・指導を行った。低GPA取得者の予備軍と考えたからである。その結果として、大学がこれまで様々な問題を抱える学生をいかに放置してきたかが痛感さ

盛 誠吾 理事・副学長(教育・学生担当)

れた。この9月には、夏学期の成績のGPA値がとりまとめられたが、それをもとにGPAの低い学生や取得単位数の極端に少ない学生を対象に説明会を実施し、さらに問題のありそうな学生については、個別の面談による学習支援を実施することにした。

これからは、GPA値が低い学生に対する学習支援の体制を整備することはもちろん、より一般的な就学支援の拡充や、レポートの書き方などについての学習方法の指導、授業形態や授業方法の改善を進めていく必要がある。さらに、おそらくこれが最も重要な課題だと思われるが、GPA制度にふさわしい成績の評価基準や評価方法を検討することにより、いわゆる単位の実質化と成績評価の適正化を実現するための努力を継続していくことが必要である。GPA制度の本格導入は、学生のみならず、教員に対しても大きな意識改革を迫るものだといえる。

幸いにして、本年度、大教センターが中心となって「単位実質化マキシマムモデルの実践と普及」をテーマとして現代GPを申請し、採択の運びとなった。このプロジェクトは、GPAの本格導入を前提として、①成績評価の適正化、②教育と学習の実質化(授業開発)、③きめ細かな修学支援、そしてそれらをIR(教育調査・評価)の手法により分析・評価してPDCAサイクルを定着させることを内容とするものである(詳しくは、後掲の松塚報告を参照)。このプロジェクトを遂行することを通じて、GPA制度の本格導入に伴う問題点を解決し、必要な制度的整備を実現することができるものと考えているが、そのためにも、関係する方々のご協力をぜひともお願いしたい。

## 目 次

### I. 特集：教育の目標と評価

巻頭言：GPA制度の本格導入とその課題

理事・副学長(教育・学生担当) 盛 誠吾……………1

近代教育の宿題

社会学研究科 関 啓子……………2

海外短期研修(モナシェ大学)の教育評価と今後の課題について

商学研究科 秋庭 裕子……………3

リーダーを見つけ、育てたい

経済学研究科 竹内 幹……………4

文部科学省平成22年度大学教育推進プログラム採択報告 大学教育研究開発センター報告(松塚ゆかり)……………5

### II. 大学教育研究開発センター活動報告

2010年度第1回全学FDシンポジウム開催報告……………7

2009年度「授業と学習アンケート」実施報告……………7

全学共通教育TA説明会実施報告……………7

### III. 案内と報告

出版物の案内……………8

センター日誌……………8

センター所属スタッフ紹介……………8



教育とは何かと問えば、100人が100人答えられる。教育の目標についても、誰でも語るができる。それは、子どもへの夢であったり、自分の経歴を踏まえた反省や願いや批判であったりする。教育論議は目標にかかわる限りにぎやかだが、評価方法となると静まってしまいがちだ。しかし、この評価と評価方法こそ、国民教育制度の根幹なのである。

国民国家とともに成立した国民教育制度は、国民をつくることを任務としてきた。制度的な教育は、子どもを社会化し、現存する社会の存続と安定を図ってきた。今もその機能を果たしている。学校教育制度は、学習者の能力と個性を発達させ、同時に、型にはまった、国家と社会の維持運営に必要な人材をつくり出す。人材の配分は能力によるとされるから、評価システムはことのほか重要なのである。真っ先に公正であることが求められた。この要求は近代社会にふさわしく、科学的な評価であるべきであると読み替えられ、客観的なスコア化が達成された。

教育論議が喧しくなっても、科学的とされる評価に疑問を差し挟む人はほとんどいない。特に相対評価は、学業による人間の序列化(人間ピラミッドの作成)に有効なので、よく用いられる。評価には「ものさし」となる基準が必要である。制度的な教育は特定の形態の知識を伝達するから、その知識の習得の度合いを測定する「ものさし」が作られる。社会が変容し、求められる社会化の内容が異なり始めれば、伝達される知識と期待される能力も変化し、評価の「ものさし」も変わる。

現在の変化を象徴するのは、グローバル化である。ひとの移動の激しい昨今、この評価基準も国際的に標準化されてきた。学ぶ側から言えば、国際的に自己実現するチャンスのためには、あるいは、就労機会を国境の外に求めるためには、国際的

に標準化された知識の習得と発達内容を示す評価のスコアが大切である。基準を設定する側からすれば、人々の人材養成と配分をめぐる国際覇権の達成が課題となる。この点ではOECDが促進するPISAテストや高等教育のボローニャ・プロセスが有名である。

こうして、とりわけ高等教育機関の学習者は世界的に信用されるスコアをもつことが国内外での活躍にとって必要になってきた。この流れに抗うことは難しい。

しかし、スコア化に馴染まない個性や徳性や能力もあるのではないか。この点は古くからの課題であった。数値に馴染まないものは数値化の評価対象にしないという声が大きく、評価から外されてきた。「ものさし」で測れる能力や資質のみが、人間ピラミッドの位置どりに役立つというわけである。国民教育制度と評価方法は、人々を、科学的な評価に異を唱えない従順な人間に育ててきた。

国民教育制度は、差異に対しては寛容ではない。それは参加者をすべてひとつの「ものさし」で測り、現存する国家を支え、維持する人づくりを促進している。世界経済が変化すれば、階層や地位の再生産のために、権力を有する機関が教育制度に変化を仕込む。変革が仕掛けられるわけだが、グローバル化した社会では、この仕掛けがグローバルになる。

スコア化されない育ち(成長)の価値をどのように教育制度は重視することができるのか。新しい社会の方向性を先進的に感じている若い知性や感性を「型にはめないで」伸ばすように応援することはどうしたら可能になるのか。近代教育のスタート時からの宿題への回答はまだ明らかではない。特に高等教育は、「型にはまった」優等生を輩出するだけでなく、内側から型を破る力をもった、未来を先取り、あるいは方向付ける若者も育ててほしい。こうした存在を育む教授・学習形態の開発と評価方法の工夫をめぐる事例を世界に求め、厳しく検討することも大切であろう。



## 海外短期研修(モナシュ大学)の教育評価と今後の課題について

秋庭 裕子 (商学研究科)



モナシュ大学語学センター (Monash University English Language Centre、以下MUELC)で本学の学生の研修を開始したのは、2006年のことである。本研修は、春休み期間の4週間、

オーストラリアで多文化社会を肌で感じながら、「国境をまたぐ能力を育成すること」を目的に始まり、MUELCのスタッフの協力のもと、研修の充実に向けて両大学で毎回話し合いを重ねてきた。この話し合いの基となっているのが、研修終了後にMUELCが実施するアンケートと本学が実施する独自のアンケートである。前者は授業、ホームステイなど現地研修期間を中心とした質問内容であるのに対し、後者は渡航前の事前授業、オリエンテーションも含めた研修全般に関わる質問だけではなく、コミュニケーション能力を含めた研修の成果を自己評価する項目も含めた総合的内容になっている。2つのアンケートに回答することは、学生にとっては少々負担になっていると思われるが、これら2つを両大学で包括的かつ複眼的に評価して話し合いを行い、次回の研修内容の改善と構成を考えている。これ以外にも、帰国後のディブリーフィングでは、研修の反省点・課題等についてグループ・ディスカッションや聞き取り調査を行い、2つのアンケートでは表れにくい質的な問題点をひろうように努めている。学生のディスカッションと2つのアンケート実施・集計・分析を踏まえて、次回の研修の企画・立案まで半年かかっていることを考えると、渡航前の事前授業、オリエンテーションと現地での研修も含めて、1年サイクルで本研修は動いていると言える。

本研修はMUELCが提供する既存の語学コースに参加するのではなく、こちらのニーズに合わせて、オリジナルの内容で構成されている。その特徴として、語学の授業以外に、1) 学部レベルの講義とチュートリアルの提供、2) MUELCで英語を勉強し

ている他国からの留学生との交流、3) モナシュ大学日本語科の学生との交流、4) 近隣の学校訪問、が挙げられる。また、オーストラリアの多文化社会を日常的に感じられるように、本研修では滞在の全期間がホームステイとなっている。MUELCにはホームステイ専門のセクションがあり、外部団体の斡旋ではなく、同セクションがホスト・ファミリーの選定と評価を厳しく行っている。他国の留学生と一緒に滞在することはあっても、日本人学生が1家庭に2人以上にならないように配慮もされている。そのため、ホームステイの満足度は例年非常に高い。

今年度で本研修は6回目を迎える。日本の他大学の学生も参加するコンソーシアム型研修として定着し、本学が幹事校として研修全体の内容(特にカリキュラム)を企画・立案している。他大学の学生とも交流できるということも、学生から高く評価されている。今年度はMUELCのスタッフとさらなる研修の向上を目指して、現地メルボルンで働く日本人を招き、キャリアと人生設計についての英語による授業を企画している。

本研修の課題としては、上述の学生からのフィードバックによる定量的かつ定性的なプログラム評価によって、研修の中身は相当程度向上したこともあり、今後は評価の対象を、学生の異文化間コミュニケーション能力を中心としたラーニング・アウトカムに対する評価へと広げる時期なのではないかと考えている。そうすることで、「国境をまたぐ能力を育成すること」という本研修開始以来の目的が、真に達成されているかをより具体的かつ客観的に測れるだけではなく、本学で増えている短期海外研修のさらなる評価にもつながるのではないだろうか。

参考ウェブサイト:

一橋大学 国際教育センター  
海外への留学

<http://cse.hit-u.ac.jp/html/web4.html>

## リーダーを見つけ、育てたい

竹内 幹 (経済学研究科)



私の成績のつけ方は厳しいと学生さんからは言われていると思います。期末試験では教科書・ノートなどの持ち込みをすべて認めており、試験前にノートを丸暗記するような勉強は全く

意味がありません。問題の解き方の暗記ではなく、思考方法としての経済学を体得した人だけが単位をとれるようにしたいからです。私の講義で単位をとった人には、一橋大学で経済学を学びましたと胸を張って言ってほしいです。

成績評価を厳しくする理由は、一橋の学生さんに対する期待があるからです。彼・彼女らは鍛えれば今よりずっと成長するはずです。特に優秀な人に対しては、若いうちから活躍できるようなチャンスを与えたいと考えています。学生さんを「子ども扱い」せず、出来る人はどんどん登用していけばよいのです。出来る人は学生のうちから「試合に出す」ことをしていきたい。10代であっても学会発表を出来るレベルの人には学会に行ってもらいたいし、研究のパートナーとして働く機会を提供しています。以前にも、大学4年生の優秀な学生さんに、大学院生向けの講義で宿題の解説をしてもらったこともあります。「学部生だから」と制限を設けるのではなく、たとえ学部生でも大学院生より優秀であれば、その能力を生かす場を教員としてできるかぎり提供すべきだと思います。

日本の教育で私が残念だと思うことは、優秀な人が能力を伸ばす機会が少ないことです。基本的には飛び級がないため、皆が同じ年齢で小学校に入り、中学・高校へと進み、大学に入学してきます。その結果、優秀な人でも年齢に応じた枠内での活躍の場しか与えられません。大学の新生入生なら、いくら優秀でも「18歳なりの活躍の仕方」しか求められない。これはあまりに勿体ないです。私は活躍できる人、能力の高い人は何歳であってもチャンスを持つべきだと考えています。大人の務めは、若い優秀な

人がいたら、試合を見学させるのではなく、試合に出場する機会を提供することではないでしょうか。

私は研究者ですから、大人として若い人に提供できるのはまず第一に研究の機会です。例えば、優秀な学生さんがいたら共著者として論文を出したり、授業の教材を学生さんに作ってもらって教科書として出版したいと考えています。

一橋大学は、就職に強い大学と言われます。確かに不況期でも一橋生であれば、名だたる大企業から就職の内定をとってくるでしょう。これは誇るべきことです。しかし、教育者としてはいささか物足りない感じもします。就職に強いという表現は、聞こえは良いのですが、企業側から見て「使いやすい、高度なルーティンワークを任せられる」というだけではないでしょうか。たしかに、一橋を出て大企業の部長にでもなれば、経済的には安定します。しかし、本当にそれだけでいいのでしょうか。

アジアナンバーワン、世界オンリーワンを目指す一橋大学としては、中間管理職育成機関という地位に甘んじるわけにはいきません。一流とされる会社の「中間管理職になれる人」を育成するのではなく、今はない、新しい会社やこれからの社会の仕組みを作るような人、真の意味でのリーダーやイノベーターを育てることを目指すべきです。

一橋で教鞭を執り始めて2年半が過ぎました。その間、10人以上の学生さんが、何か面白いことをやりたくて私の研究室を訪れてくれました。そのうち何人かの学生さんとは一緒に仕事をしました。彼らの中から、社会を良く変える人材が出てくるのが私の教育上の目標です。

### Agora

古代ギリシャの都市国家において市民生活の中心をなした広場。市民たちは好んでここに集まり、政治を話し、交友を楽しんだ。また市場としての役割も果たした。

(講談社「大事典 desk」より)



# 文部科学省平成22年度大学教育推進プログラム採択報告

## 「単位実質化マキシマムモデルの実践と普及 —評価、教育、支援をつなぐカタリストとしてのIR」

大学教育研究開発センター報告

平成10年の大学審議会での答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」において、授業外学習の確保や厳格な成績評価、適切な履修指導等により単位の実質化のための措置を講ずる必要性について議論されて以後、単位の实質化は中央教育審議会大学分科会を中心に継続的な論点となりました。ここ数年は海外大学との単位読み替えを可能とする教育内容と学習成果の可視化を求める声が加わり、教育と学習の質と量を向上しそれを対外的に示すことが、国際競争力を意識した高等教育の主要課題となっています。

単位実質化のための取組には、学生の成績や履修行動に一定のハードルや制約を設けて学習を促す制度面での方策と、授業形態や教授方法を工夫して学生の主体的学習を促すとともにそれを側面、背後から支援する教学実践・支援面での活動があります。このうち制度面では本学は早期より計画的取組を重ねており、1999年度よりキャップ制を導入、2003年度より評価基準を4段階から5段階基準に改定するとともに成績の平準化に配慮した評価ガイドラインを設定、2008年度からはGPAを試行し、2010年度から累積GPAの一定値が年次進行で卒業要件となりました。

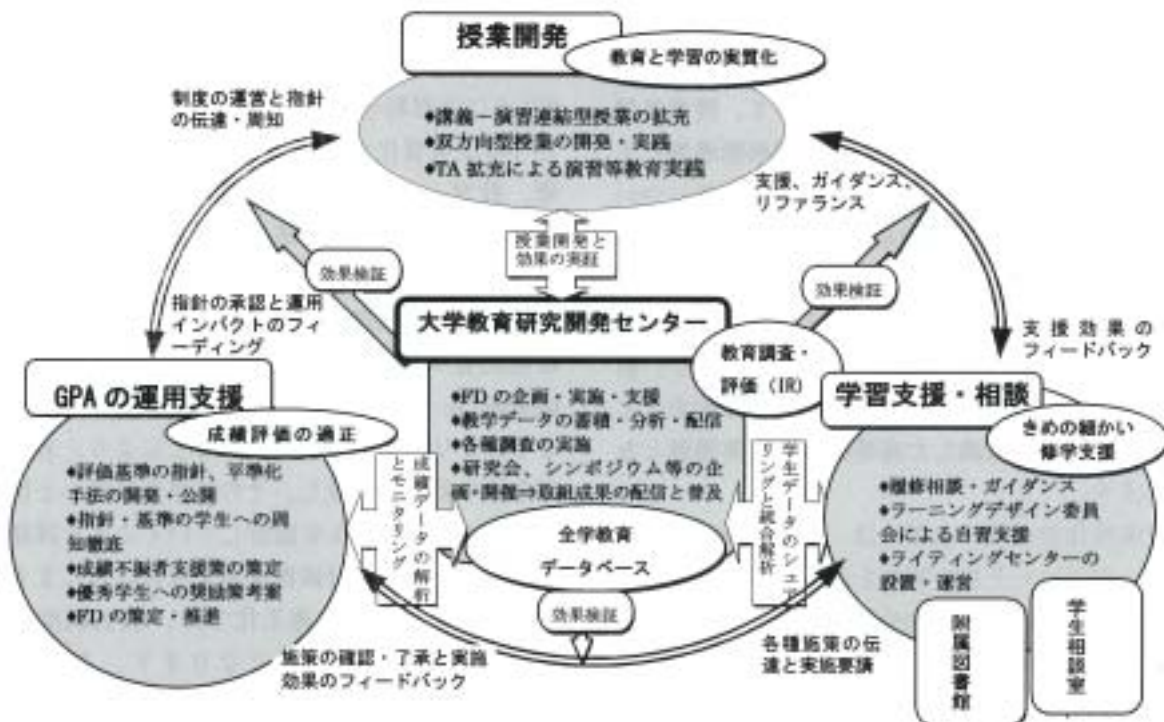
GPA値を卒業要件として課したことに伴い、低GPAが故に卒業ができなくなる学生の心配、成績分布のパラッキに関する問題意識や、これに関連してGPAを意識する学生が成績の甘い教科に集中する懸念など様々な問題が指摘されています。これらへの配慮は深刻な課題であり、丁寧な検討と対応が求められることは言うまでもありません。しかしながら、GPAを高く導こうとする配慮や、GPA分布の偏りを緩和しようとする対応は、事後的観点から議論されるべきことではなく、学習の質と量が向上した「結果として」GPAが自ずと向上し、またその学習成果を適切に評価した「結果として」成績の平準化が可能となる、事前的な取組の積み重ねが問われます。すなわちGPAは大学の教育や学習を支える要素の一つではあり得るものの、その数値が一定の意味を持つためには、制度が健全な学習インセンティブとなる基盤を整備することが必要となります。

そのような課題のもとに設計された取組が、本年8月末に文部科学省の大学教育推進事業に採択された「単位実質化マキシマムモデルの実践と普及—評価、教育、支援をつなぐカタリストとしてのIR」です。本取組は、1. 成績評価の適正化、2. 授業外学習を促す授業開発と実践、3. きめの細かい修学支援を相互に連動させつつ、かねてより大学教育研究開発センターで進めてきた、IR (Institutional Research: 教育調査研究) をこれら三つの活動をつなぐカタリストとして据えることにより、各活動及び全体の効果を検証し、その結果を活動へと反映させるPDCAサイクルを設計していくことを課題としています。全体の計画概要図を次頁に示します。

まず、成績評価の適正化では、GPA制度の運用支援が当面大きな課題となります。本年度よりGPA値が卒業要件となったことと併せ、①制度を順当に機能させるための諸活動を検討し設計するとともに、②制度の効果と妥当性を検証することが主な活動となります。①の分野では、(ア)全学、部局レベルでのFD並びに勉強会の企画と開催、(イ)評価基準の明確化と評価平準化の手法検討、(ウ)評価基準の公開促進などが企図されています。②ではIR部門において、(ア)成績推移と履修行動のモニタリング、(イ)成績不振者の理由解明を行い、その結果をもとに修学支援活動へとつなげるよう、これまでのIR活動の拡充を図ることとなります。またIRでの分析結果は、最低要件値やキャップ制の見直し、ゼミ、卒論などの要件値除外科目の再検討、段階的要件設定の考案など制度面の見直しのための材料となるよう適宜学内専門委員会へ報告することとなります。

授業開発と実践の分野では学習の質と量の向上を目標に、「講義—演習連結型授業」を中心とした双方型授業を拡充しその効果を実証することが課題となります。「講義—演習連結型授業」は、講義と少人数のグループに分けた演習を組み合わせ、それぞれのグループにTAを配し双方向型の学習を促しつつ授業外学習量を増やすという、欧米では定着したフォーマットです。言語社会研究科の佐野泰雄先生が早くよりその重要性に着目し学内外の複数の教育

単位実質化マキシマムモデルの実践と普及  
— 評価、教育、支援をつなぐカタリストとしての IR —



支援プロジェクトを通して普及が図られ、またその効果が実証されてきました。ここから得られた知見をもとに、「応用演習」「論文指導」「実験と応用」「リメディアル演習」「グループ学習・発表」など学習効果を高めるさらなる授業・学習形態を開発・実践する計画です。

修学支援では、履修ガイダンス、学習方法の指導、メンターの配置、ライティングセンター(仮称)の設置、一橋大学ラーニングデザイン委員会による学生主体学習活動への支援などを通して履修指導と学習支援を行い、成績評価の適正化と教育・学習の実質化を支えることとなります。これらの支援活動は大学教育研究開発センターと学生支援センター、そして附属図書館との緊密な連携により展開されます。IRはこれらの活動が学生の成績や履修行動、修学満足度と与える影響を量的、質的に検証し、その結果を修学支援の強化へと反映させることはもとより、正課授業との相乗的効果、成績適正化との整合性の検討へとつなげていくことが目指されています。

以上三つの主要活動をつなぐカタリストとしてIRは各活動および取組全体の効果検証と検証結果のフィードバックを行うよう位置づけられていま

す。GPA本格導入に伴い、データの蓄積、加工、分析はこれまでより迅速かつ正確に行う必要があります。また分析の結果を各部局、教員、職員間で広く共有するよう、これまで構築してきた「全学教育データベース」の拡充、セキュリティの強化、データ共有アプリケーションの開発と運営によりIRの基盤強化が企画されています。

これらの活動には相当な資金が必要であり、申請時には戦略的に「マキシマムモデル」という大仰なキーワードを使用しましたが、そんな派手さとは裏腹の、地味で根気のいる作業の積み重ねが本取組をかたち作っていくことでしょう。中長期的な見地からは、第二期中期計画に掲げられているカリキュラムポリシーやディプロマポリシーの作成のほか、本学の教学関連の計画に資する情報と経験が蓄積されるものと思われます。事業の経過や成果、そして改善点や課題を含め、学内の関連委員会はもとより、シンポジウム、研究会、報告書、専用ウェブサイト等を通して適宜報告を行っていきます。

(報告:松塚ゆかり)



## II. 大学教育研究開発センター活動報告

### 2010年度第1回全学FDシンポジウム開催報告

2010年7月7日(火)に、今年度第1回全学FDシンポジウムを「GPA制度本格導入後の成績評価を考える」と題して行いました。盛誠吾副学長による挨拶、筒井泉雄大学教育研究開発センター長の趣旨説明に続いて、次の3つの講演が行われました。

第一講演「GPA制度の本格導入と課題」で、青木人志氏(法学研究科)は本学のGPA制度と成績評価基準を確認した上で、現在まで続く10年越しの教育改革の流れを解説されました。そして今後は、成績分布・履修行動・GPA値の推移の分析、学生の修学指導・メンタルケアの充実、成績評価のあり方の検討が課題となることを指摘されました。

松塚ゆかり氏(大学教育研究開発センター)は、第二講演「GPA本格導入のインパクト」で教務関係データの分析結果に基づき、学生の成績分布と履修行動について報告しています。科目ごとの履修者数増加率は、前年度同科目の成績の平均値が高い科目ほど大きいことや、学生個人のGPAはクラスサイズが小さいほど、教場試験よりも提出論文や平常点の科目ほど高い等の結果が明らかにされました。

上野山達哉氏(福島大学)の第三講演「GPAの卒業要件化と学生の変化」では、経済経営学類が2005年度入学生から、カリキュラムの改訂と同時に卒業要件化したGPA制度の概要と、運営に関する

貴重な経験を報告されました。特に、入学年次ごとの累積GPAの分布やその推移、履修指導や卒業判定のお話は、本学にとっても大変参考になるものでした。

以上を受けたディスカッションでは、GPA制度と学生の履修行動の関係、今後の卒業単位数のあり方、低GPA取得者の特徴や対応策、教員の取り組みなどについて活発な質疑や意見交換が行われました。

今回の参加者数は、大教センター関係者を除いて78人と、過去最多人数を更新しました。当日の様子は、近刊予定の『全学FDシンポジウム報告書』第13号収録の講演記録をご参照ください。



### 2009年度「授業と学習アンケート」実施報告

2009年度夏学期「授業と学習に関するアンケート」は、対象となった363科目のうち、324科目で実施されました(実施率89.3%)。「授業に対する感想や意見」(自由記述)の記入欄への回答は、授業アンケート回答者数の16.3%となりました。

冬学期は、対象となった416科目のうち373科目

で授業アンケートが行われました(実施率89.7%)。自由記述の記入欄への回答は、回答者数の14.4%となりました。

夏学期・冬学期とも、授業アンケート実施率は、例年通りの水準を維持しています。

### 全学共通教育TA説明会実施報告

2010年5月26日(水)に、全学共通教育TA説明会を開催しました。2006年度に開始して以来、通算5回目となります。盛誠吾副学長(教育・学生担当)から「TA制度の意義について」のお話をいただいた後、大教センターから「TA制度の現状と課題」(松塚ゆかり教授)、「全学共通教育TAの事務連絡」(及川京子教務課主査)について説明を行いました。

今回も昼休みの時間帯の開催で、前半・後半の二部構成を取りました。第一部は教員・TA対象、第二部はTAを対象とするものです。多くの参加者にとって、「TAの責任と勤務内容について理解できた説明会」という印象を持っていただけたようでした。当日のアンケート結果をも踏まえ、TA説明会のさらなる改善に努めていきたいと思っております。

## 出版物のご案内 (2010年4月～2010年9月)

■2010年6月4日 全学FD報告書・第12号

### 大学教育研究開発センター日誌 (2010年4月～2010年9月)

#### 1. 学内会議、研修

##### ■教育力開発プロジェクト

4月26日、5月17日、6月28日

#### 2. 学外視察・調査、発表、会議などへの参加

##### 視察・調査

6月

- 教養教育改革に関する訪問調査  
東京大学初年次活動センター

8月

- 教養教育改革に関する訪問調査  
京都精華大学共通教育センター

##### 発表・講演

5月

- 日本高等教育学会 (関西国際大学)

9月

- 日本教育社会学会 (関西大学)
- 教育実践公開研究会 (大阪大学)

##### 会議などへの参加

5月

- 国立大学教養教育実施組織会議 (愛媛大学)

6月

- 日本・欧州質保証セミナー・会議「質を伴った大学間国際連携の推進にむけて」(文部科学省、大学評価・学位授与機構、EUC日本代表部共催：学士会館)

7月

- エラスムス計画等を通じた大学間連携協力ネットワークの構築のための協議・打合せ (北海道大学)

8月

- 大学生研究フォーラム2010 (京都大学)
- 全国大学教育研究センター等協議会 (東北大学)

## センター所属スタッフ紹介

#### ■センター専任教員

- 筒井 泉雄 (センター長)
- 松塚ゆかり (教授)
- 朴澤 泰男 (専任講師)
- 二宮 祐 (専任講師)

#### ■センター事務 (教務課)

- 及川 京子 (教務課主査)
- 山口 沙織 (非常勤職員)
- 山本 桂子 (非常勤職員)
- 佐久間宏子 (非常勤職員)

#### ■センター助手 (全学共通教育科目の教育準備室等の業務と兼務)

- 中村 宏 (大学教育研究開発センター)
- 福田 明子 (語学ラボラトリー)
- 小林美穂子 (理科)
- 関根美智子 (運動文化)
- 大平千江美 (数学・統計)
- 鈴木奈緒美 (語学教育)
- 菊池美紀子 (語学教育)

### ■Agora

■発行 一橋大学大学教育研究開発センター

■〒186-8601 東京都国立市中2-1

TEL 042-580-8000 (一橋大学) TEL 042-580-8996 FAX 042-580-8997 (担当：及川)

E-mail:agora@rdche.hit-u.ac.jp URL:http://www.rdche.hit-u.ac.jp

■第20号 2010年10月31日発行

■編集 センターニュース「Agora」編集委員会